

時間外労働 に関する協定届  
休日労働

労働保険番号   
都道府県 所轄 管轄 基幹番号 枝番号 被一括事業場番号

法人番号

様式第9号（第16条第1項関係）

| 事業の種類  |                                  | 事業の名称                                     |       | 事業の所在地（電話番号）                                       |                  |      |                    | 協定の有効期間                         |                              |
|--|----------------------------------|---|-------|--|------------------|------|--------------------|---------------------------------|------------------------------|
| 特別養護老人ホーム  |                                  | リデルホーム黒髪                                  |       | 〒860-0862<br>熊本市中央区黒髪5丁目23番1号<br>電話番号：096-343-0489 |                  |      |                    | 2021年4月1日から1年間                  |                              |
| 時間外労働  | ①下記②に該当しない労働者                    | 入所者の看護・治療に伴う病院付き添い、徘徊その他の搜索、逝去時の対応、研修への参加 | 相談員他  | 1人   | 8時間              | 3時間  | 30時間               | 延長することができる時間数                   |                              |
|  |                                  |   | 介護職   | 16人  | 8時間              |      |                    | 1年（①については360時間まで、②については320時間まで） | 起算日<br>(年月日)<br>2021年4月1日    |
|  |                                  |   | 看護師   | 4人   | 8時間              |      |                    |                                 |                              |
|  |                                  |   | 機能訓練他 | 1人   | 8時間              |      |                    |                                 |                              |
|  | 帳票類・提出物作成                        | 事務員                                       | 3人    | 8時間  | 3時間              | 20時間 | 300時間              | 法定労働時間を<br>超える時間数               | 法定労働時間を<br>超える時間数<br>(任意)    |
|  |                                  | 栄養士                                       | 1人    | 8時間  |                  |      |                    |                                 |                              |
| ②1年単位の变形労働時間制により労働する労働者  |                                  |   |       |  |                  |      |                    |                                 |                              |
| 休日労働   | 休日労働をさせる必要のある具体的事由               |   | 業務の種類 | 労働者数<br>(満18歳以上の者)                                 | 所定休日             |      | 労働させることができる法定休日の日数 |                                 | 労働させることができる法定休日における始業及び就業の時刻 |
|  | 排泄その他の搜索。逝去時の対応。相談者により特に指名された場合。 |   | 相談員他  | 1人   | 4週間単位の勤務表で指定された日 |      | 4週間に4日             |                                 | 9:00~18:00                   |
|  |                                  |   | 介護職   | 15人  |                  |      |                    |                                 |                              |
| 看護師  |                                  |   | 4人    |  |                  |      |                    |                                 |                              |
| <p>上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p style="text-align: right;">(チェックボックスに要チェック)</p> |                                  |   |       |  |                  |      |                    |                                 |                              |

協定の成立年月日 2021年 3月31日

協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）又は労働者の過半数を代表する者の

職名  
氏名

印

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（挙手による選出）

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表すること。

(チェックボックスに要チェック)

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であって使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。  (チェックボックスに要チェック)

2021年4月1日  
熊本労働基準監督署長 殿

使用者 職名 社会福祉法人 リデルライトホーム  
氏名 理事長 小笠原 嘉祐

印